

第 2 期高知県教育振興基本計画推進会議設置要綱

(設置)

第 1 条 第 2 期高知県教育振興基本計画（以下「第 2 期計画」という。）を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況の点検、検証その他第 2 期計画に関する審議を行うため、第 2 期高知県教育振興基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(審議事項)

第 2 条 推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 第 2 期計画の進捗状況の点検、検証に関すること。
- (2) 第 2 期計画の見直し及び次期計画の検討に関すること。
- (3) その他第 2 期計画に関すること。

(委員)

第 3 条 推進会議は、県内の教育関係者及び有識者 10 名程度で組織する。

- 2 推進会議の委員は、教育長が委嘱又は任命する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 必要があると認められるときは、委員以外の者に推進会議の会議への出席を求めることができる。

(組織)

第 4 条 推進会議に議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、委員の互選によって定める。
- 3 副議長は、議長が指名する。
- 4 議長は、会務を総理する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第 5 条 推進会議の庶務は、高知県教育委員会事務局教育政策課において処理する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 8 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 9 月 4 日から施行する。

第2期高知県教育振興基本計画推進会議 委員名簿

※任期：H30.10.1～H32.9.30

氏名	所属・役職	分野	備考
ありた 有田 <small>なおみ</small> 高美	高知県幼保支援スーパーバイザー	就学前教育	
おかたに 岡谷 <small>ひであき</small> 英明	高知大学教育学部 教授	教育学	
かわだ 川田 <small>よねみ</small> 米實	児童発達支援センターぷらうらんど Kouminkan 代表	社会教育	
これなが 是永 <small>こな</small> 子	高知大学教職大学院 教授	特別支援教育	
しまさき 島崎 <small>まさひこ</small> 雅彦	高知県小中学校長会 会長	小中学校教育	高知市立十津小学校 校長
たけなか 竹中 <small>としふみ</small> 利文	高知県保幼小中高PTA連合体連絡 協議会 会長	保護者	高知県小中学校PTA連合会 会長
ときひさ 時久 <small>けいこ</small> 恵子	高知県市町村教育委員会連合会 会長	市町村教育委員会	香美市教育長
はまかわ 濱川 <small>ひろこ</small> 博子	臨床心理士	臨床心理	
ふるや 古谷 <small>すみよ</small> 純代	高知サンライズホテル 専務取締役	民間	
やの 矢野 <small>ひろみつ</small> 宏光	高知大学教育学部 教授	スポーツ	
よこばた 横畑 <small>たけし</small> 健	高知県高等学校長協会 会長	高等学校教育	高知県立高知工業高等学校 校長

(50音順)
※所属・役職は委員就任時点